

2020年9月24日
住友生命保険相互会社

マイナポータルを利用した生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）の 電子交付について

国税庁による「マイナポータル¹を活用した年末調整および所得税確定申告の簡便化」対応の開始に合わせ、マイナンバーカードを利用し、ご契約者さまに生命保険料控除証明書（電子的控除証明書）を電子交付する「マイナポータル連携サービス」の取扱いを2020年10月15日から開始します。

なお、電子的控除証明書の交付については、株式会社野村総合研究所が提供する民間送達サービス「e-私書箱（イー・シショバコ）²」を利用いただきます。

マイナポータル連携サービスのご利用を希望されるご契約者さまは、2020年10月15日以降に、弊社ホームページ「[生命保険料控除について](#)」からお手続きください。

以 上

¹ マイナポータル：内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービスです。
詳しくは、https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form をご覧ください

² e-私書箱：内閣府が運営するマイナンバーカードを利用した個人向けオンラインサービス「マイナポータル」上で、民間企業が個人にお知らせなどを電子的に届ける民間送達サービスです。
詳しくは、<https://www.nri.com/jp/news/info/cc/lst/2018/0928> をご覧ください。